

食料品等物価高騰対策緊急給付金 よくあるお問い合わせ（Q&A）

【令和8年1月23日更新】

Q1. 給付金の振込口座を確認したい。
A1. これまでに美幌町から物価高騰対策等の給付金を受給したことのある方には、町から届いたお知らせに、過去の給付金の受取口座を振込口座として記載しております。また、マイナポータルに公金口座登録をされている方は、その登録口座を記載しておりますので、そちらをご確認ください。
Q2. 町民1人1人の口座に振り込まれるのか。
A2. 世帯ごとにお振込みをいたします。基本的には、世帯主名義の口座へお振込みとなります。
Q3. お知らせや申請書はいつ届くのか？
A3. 1月20日に振込口座の登録がある方から先行して郵送しております。また、口座登録がなく申請が必要な方に対しましても、1月下旬までにはご自宅に届くよう進めてまいります。お住まいの地域により、ご自宅までの配達時期が異なる場合がございますので、ご了承ください。
Q4. 給付金の振込口座を変更したい。
A4. 振込口座の変更には届出が必要となります。届出書（支給口座登録等の届出書）と変更を希望する口座の通帳またはキャッシュカードの写し、本人が確認できる書類（免許証やマイナンバーカードなど）を担当まで提出してください。 届出書は、町の給付金ホームページよりダウンロードできるほか、担当までご連絡いただければ郵送することも可能です。